

# おおきもち

Oguchi

議会だより

12月定例会 No.170

平成20年2月1日

発行：愛知県大口町議会

**専決処分に町長陳謝** (中学校建設工事) 2

年頭のごあいさつ 3

**印鑑登録証200円に** 6

資源ごみ

**回収助成金をふやせ** (一般質問) 8



次々と牧場に来る動物たち。これからパーティーの始まりです。牧場には自分の鳴き声で合図しなければなりません。「にゃーおー」。かわいい子猫ちゃんです。そこへ怖いオオカミがやってきて、声色を使って中に入ろうとします。動物たちは食べられてしまうのでしょうか。



議会を招集する時間がないという理由で町長は専決処分ができますが、大口町議会は町と申し合わせて、専決処分ではなく、臨時議会に対応してきました。

しかしながら今定例会では、平成10年6月定例会以降、9年ぶりに専決処分の承認を求める議案が提出されました。しかもその額は1億7000万円の補正予算。

町長から「これまでの経緯は陳謝する。お許しをいただきたい」との答弁があり、議会はこの専決処分を承認しました。

この専決処分の内容は、大口中学校建設に関する予算です。(関連記事P4～P5)

(上)プール建設場所の地盤改良工事

1億7000万円の補正予算

専決処分に町長陳謝

12月定例会は、3日から18日までの16日間の会期で開かれました。

専決処分(一般会計補正予算)の承認、乳幼児等医療費支給条例の改正、公の施設の指定管理者の指定など26議案1諮問、議員提出議案として意見書の提出が4議案ありました。手数料条例の改正など6議案は賛成多数、他の議案は全員賛成で可決しました。

一問一答方式で試行した一般質問では9人が町政全般にわたり指摘・提案をしました。

## 子どもの医療費

# 中学卒業まで無料

子育て支援・児童の健康保持のため、子どもの医療費を入院・通院ともに中学校卒業まで無料にします。実施分は4月1日以後の医療費です。大口町では平成18年4月から4歳未満が無料、8歳未満が1割負担にな

っています。県が通院は就学前まで、入院は中学校卒業まで無料とすることから、町の制度も改正するものです。上乗せに必要な町費は、6000万円程度と試算されています。

## 老人医療は廃止

73歳・74歳の高齢者に老人医療費の助成制度がありました。4月から廃止になります。

この制度は医療費の自己負担を1割にするものですが、平成14年10月以降、70歳以上の自己負担は既に1割となっていることから、事実上の対象者はありませんでした。県の制度の廃止に伴

い、町も制度を廃止するものです。

## 印鑑登録証は200円

これまで印鑑登録証の発行は無料でしたが、受益者負担に基づき、4月1日から1件につき200円の手数料がかかります。



資源のリサイクルで、環境に、地区に、そして自分にもメリット

## 資源ごみ回収にスタンプリカード

1000万円

4月からの本格実施の前に、町内1地区において資源ごみの有償回収の実証実験を行います。

資源ごみを出す人に、地区の資源ごみ回収では2ポイント、リサイクルセンターでは1ポイントを与え、積極的に資源ごみ回収に協力をお願いするものです。

スタンプリカードに押されたポイント数に応じて、トイレットペーパーや可燃ごみ袋などの景品が出ます。

## まちづくりの拠点整備

2000万円

まちづくり道具箱整備事業として新たに事業を立ち上げます。

この事業は大口町NPO団体が拠点整備をする場合に助成するもので、1団体への助成金額は500万円が限度です。

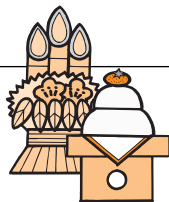
この事業の財源は、(財)民間都市開発推進機構からの拠出金3900万円で行います。

## 指定管理者決定

### 健康文化センター

健康文化センターの指定管理者は「マーメイド・技研ほほえみプラザ共同体」に決まりました。実施は4月1日からです。

大口町では、老人福祉センター「憩いの四季」に次ぐ、2番目の指定管理です。



## 年頭のごあいさつ 議長 宇野昌康



新年明けましておめでとうございます。

皆様方には、希望に満ちた新春を迎えられたこととお喜び申し上げます。

日ごろは、町議会に多大なご支援とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今日の地方行政をとりまく問題は、これまでの制度が大きく転換されたことにあります。行政は経験したことのない事態に直面し、今まさに、その真価が問われようとしています。議会もまた同様であります。

私たち議員は「住民の代表者」として、まちの意思を決定しています。その前提には、住民と議会(議員)が一体でなければなりません。

皆様方の声を町政に届け、安心して暮らせる安全なまち、豊かさを実感できるまちにしていきたいため、これまで以上のご指導・ご鞭撻を賜り、誠心誠意努力してまいりたいと議員一同心新たにしたいところであります。

年頭にあたり、皆様方のますますのご健勝とご多幸をご祈念申し上げ、新年のごあいさつといたします。

# クローズ

皆さんの疑問に

# アツプ

9年ぶりの専決処分が提案されました。その額なんと、1億7000万円の補正予算です。専決処分せざるを得なかった背景には、何があったのでしょうか。このコーナーでは、皆さんの疑問に答えるため、中学校建設工事に関する議案をクローズアップしてみました。

## 12 月定例会に専決処分（一般会計補正予算）の承認を求める議案が提出されました。

専決処分された補正予算は、大口中学校新築工事第1工区（校舎建設、契約金額27億3000万円）で6670万円の追加、第2工区（プール・運動場等建設、契約金額8億3475万円）では1億336万円の追加です。

更および追加工事には、安全面や使い勝手を考慮したものの、法の改正で施工が必要になったもの、事前の調査不足によるものなどがありました。（表1参照）

## 変

の報告が最初にされたのは11月12日の中学校建設特別委員会です。「第1工区は、設計変更で相殺できると判断していたが、変更点が多く、相殺しきれなくなった。第2工区は、用地買収の問題、ボーリング調査の不足、地下水位が高い中での工事で、想定外の費用がかかった」と

## こ

議会は、これまでの経緯、原因の追究、責任の所在を明らかにするよう求めました。町長から、これまでの経緯について陳謝の言葉がありました。今後は調査委員会を設置して、議会の指摘にこたえられる報告をすることにも再発防止策を講じる旨の答弁があり、専決処分は承認することになりました。

## 契

約行為に基づき、設計書どおりに工事を実施するのが本来の姿。工事を変更するのであれば、契約も変更してから進めるべきです。4月の開校に間に合わせるためやむを得ないとの理由は理解できますが、あまりにも金額が多すぎます。

のこと。

議会は、アスベスト除去と地盤改良については報告を受けていますが、それ以外の報告は受けていません。

## 議

今後は調査委員会を設置して、議会の指摘にこたえられる報告をすることにも再発防止策を講じる旨の答弁があり、専決処分は承認することになりました。

## し

しかし、契約変更を否決すれば大変なことになります。町の信用問題にもなりかねません。

議会は異例の「賛成討論」で町長に猛省を促し、契約の変更議案を原案どおり可決しました。

## 賛成討論要旨

法を守るべき公共団体があるまじき手段により、勝手に工事を進めたことは説明責任の欠如と受け止めねばならない。本来なら議会軽視として断固とした態度で臨むべきだが、工事が遅延しては学校関係者等に多大な迷惑が及ぶ。政治的判断のもと、全員一致で変更を認めていく。町長は最高責任者として責任を熟考されることを要望する。



アスベスト除去後、解体されコンクリート片になった西館校舎＝平成18年12月



木製ルーバーの間をふさぐ鉄製の手すりを2本から3本に、高さを1.5mから1.7mに変更

表1. 変更および追加工事一覧

工 種		金 額
第1工区	手すり形状変更(渡り廊下ほか)	1510万円
	西館アスベスト除去	900万円
	防火区画扉仕様変更	840万円
	電話施設PHS変更	700万円
	中庭照明変更	450万円
	手すり追加(教科ラウンジほか)	390万円
	校舎から体育館への仮設通路	350万円
	教室・廊下壁仕様変更	330万円
	電子錠システム変更	250万円
	職員室収納棚追加	210万円
	校章取り付け	170万円
	その他	570万円
	小 計	6670万円
第2工区	地盤改良	5611万円
	工事における雨水流入対策	2180万円
	プール浮き上がり対策	1697万円
	仮設通路設置・撤去	849万円
小 計	1億336万円	
総 合 計	1億7006万円	

## 問 なぜ変更や追加 工事になったのか。

**答** 使い勝手や安全性を高めるための変更、設計における不具合等の改善、法律等の改正に起因するものなど、いろいろある。設計変更等で相殺できると認識していたが、限界があった。

**問** 大幅な工事変更や追加工事をしながら、11月21日に専決処分するまで予算措置を放置していた。特別委員会や全員協議

**答** 使い勝手や安全性を高めるための変更、設計における不具合等の改善、法律等の改正に起因するものなど、いろいろある。設計変更等で相殺できると認識していたが、限界があった。

**問** 大幅な工事変更や追加工事をしながら、11月21日に専決処分するまで予算措置を放置していた。特別委員会や全員協議

**答** 連携は取れていたが、細かな部分か詰めきれず、このような結果になり深く反省している。内外の連絡を密にし、再発防止に努めたい。

**問** プール建設地の地盤改良に5600万円。この土地は砂利採取跡地である。事前の調査不足ではないのか。

**答** 事前のボーリング調査では、地下5メートルに支持地盤が確認された。

会では副町長以下関係職員の謝罪があったが、町長からはなかった。町長の責任を明確にしないと、この専決処分を承認する気持ちになれない。

**答** 4月の開校に向けて進めてきた。これまでの経緯については陳謝するつもりである。お許しをいただき、お認めいただきたい。

現在は、なぜこういうことが起きたのか、慎重に調査を行っている。

**問** 町長部局と教育部局の連携のまずさが原因では。

その結果をもとに設計をしたが、結果としてボーリング調査の選定地および個所数に問題があったと言わざるを得ない。

**問** アスベスト除去工事の900万円も、設計段階での調査不足と言わざるを得ない。過去に同種の事案で、別の設計事務所が事前調査不足を理由にわび状を提出している。どう対応するのか。

**答** 法律が改正され、工事着手直前にアスベストの含有量が1%から0.1%に変更になったこと、解体時に天井や壁の裏側からアスベストが発見されたものである。やむを得ないと考える。

**問** 設計事務所には責任がないかのように聞こえる。事前の調査不足という点では一緒ではないか。

**答** 現在、調査委員会(副町長以下部長職で構成)を設けて、経過や内容等を細かに確認している。公平性を保つよう努力する。

### 専決処分

議会が議決すべき事項を、町長が議会に代わって意思決定することを専決処分という。専決処分は議会の議決と同じ法律効果がある。

専決処分後初めて開かれる議会に報告し、承認を求めますが、議会の承認が得られなくても法的効力は影響を受けない。

専決処分には①法律の規定によるもの②議会の委任によるもの――の二つがある。

①法律の規定によるもの  
議会が成立しないときなどの特殊な場合を除き、一般的には「議会を招集する暇がないとき」専決処分ができる。

②議会の委任によるもの  
軽易な事項で、あらかじめ議会が委任したものは専決処分できる。

# 印鑑登録証の交付

# 無料から200円に

4月1日から



受益者負担で有料となる印鑑登録証

**問** 印鑑登録証を有料にする理由は。

**答** 印鑑登録を廃止し、すぐに登録し直す人が3割近くいる。本来、安易に登録を変更するものではない。受益者負担の適正化の観点から有料化を提案した。

**問** 手数料は「特定の者」のためにする事務」に対して徴収できる。印鑑登録は特定の者に対する事務ではないとの行政実例がある。違法では。

**答** 今回の手数料は登録の手数料ではなく、登録証の交付手数料である。登録証の交付手数料は、作成にかかる実費相当分が適当とされている。

**問** 作成実費が170円なのに、200円の徴収はおかしい。

**答** 170円は、今年度購入した2200冊を発行実績で除した目安にすぎない。作成にかかる実費には、その他の事務経費も含まれる。

## 賛成討論

柘植 満議員

印鑑登録証の交付は特定個人の利便になるため、実費相当額を徴収できるとの見解がある。他の手数料との均衡を考慮し、適正といえる。

## 反対討論

田中一成議員

一宮市のように、紛失等の理由による再交付に弁償金を徴収するなりまたしも、財政が恵まれている大口町が率先して手数料を徴収するのは理解できない。

採決の結果、可決

(賛成12、反対2)

**問** 4月から70歳から74歳の人は、医療費の自己負担が2割となる。この条例があれば73歳・74歳の人は1割に抑えられるので、残すべきである。

**答** 平成14年11月以降、70歳以上の自己負担は1割となっているので、事実上この支給対象はなくなっている。

4月から原則2割負担であるが、1割に凍結される見込みである。

**問** 凍結がなくなれば2割になる。制度を継続するよう県に要望すべき。

**答** 高齢化や医療の高度

# 老人医療費 助成を廃止

化で医療費は増加している。今回の見直しは世代間の公平性、医療保険制度の安定化が目的である。県下の全団体も廃止を予定している。

採決の結果、可決

(賛成12、反対2)

## 可燃ごみ袋

# 小袋は10円 から7円に



U字カットはなくなり、長方形になる可燃ごみ袋

**問** 可燃ごみ袋の手数料の見直しの背景は。

**答** これまで実費相当分として運用していたものを条例の中で明確にするもの。

改正にあわせ、小袋は7円（現行10円）、減量型は5円（同7円）に減額する。

ごみ減量を目的に、ごみを多く出す人と少量しか出さない人に差をつけた。

**問** 原油高で原料の値段も上がっている。この手数料も上がるのか。

**答** 袋のコストを下げるため結晶目をなくしたり、素材を見直す方向で検討している。

手数料はごみ処理全体にかかる費用の手数料なので、袋の費用だけで左右されるものではない。

# 質疑あれこれ

12月議会に上程された議案の中から主な質疑、賛成・反対の討論が繰り広げられたものを要約してお知らせします。

# 指定管理者で大丈夫か



「マーメイド・技研ほほえみプラザ共同体」に指定管理が決まった健康文化センター

**問** 指定管理者の導入で、責任の所在がややふやになるのではないか。

**答** リスク分担については、町と指定管理者との協定書で定める。

**問** 指定管理者制度は人件費の削減が目標。そこで働く人の環境や、住民サービスの低下が心配。

**答** 最小の経費で最大の効果を発揮する目的で作られた制度で、住民サービスの向上のため導入を決めた。

## 賛成討論

鈴木喜博議員

公の施設の管理運営に民間企業等のノウハウを活用し、住民サービスの向上、経費の削減を図ることが目的。健康文化センターは指定管理者制度がなじむ施設である。

## 反対討論

吉田 正議員

埼玉県ふじみ野市のプール事故に見られるように、事故に対する責任範囲が不透明になりやすい。また、新たなワーキングプアを生み出す恐れもあり、現時点では問題が多い。

採決の結果、可決  
(賛成12、反対2)

ここが聞きたい!

一般質問

# 町政を問う

12月定例会の一般質問は  
9人が質問しました。

## 行政区交付金の増額を

部長 現状を見極めたい



土田 進 議員



防犯灯の電球交換にかかる費用は業者に依頼すると1灯当たり3000円。一方、町からの交付金は500円。高所での取り替え作業は委託しないと無理。これで自主・自立のまちづくりになるのだろうか

### 土田

行政区では防犯灯の電気代と修理代、消火器の詰め替え

だけで行政区交付金の大半を使い、行政区の運営に支障を来たしている。

行政区交付金の総額を見直すか、それとも防犯灯と自主防災設備の維持管理を、町で全額負担すべきでは。

### 総務部長

行政区交付金の目的の

ひとつに、地域コミュニティの活性化、特色あるまちづくりの推進がある。事業の選択、維持管理を行政区の判断で進めていくことが自主・自立のまちづくりにつながる。と考えている。

現段階では、現状の仕組みによる影響や効果などを見極めたい。

### 資源ごみ回収

## 助成金の値上げは

部長 缶・ビンも対象に



### 環境建設部長

① 年度当初

に契約しており、新聞9円、ダンボール6・5円、雑誌4・5円、雑がみ3円、牛乳パック8円、布類1円(すべてキロ当たり)である。

平成19年度の収入は、900万円から1000万円と予測している。

② 缶・ビン類、ペットボトルも助成金の対象に含め、地区へ還元していきたい。

### 土田

資源ごみをできるだけ多く回収

して、可燃ごみを減らすことが必要である。

① 資源ごみの売り払い価格はそれぞれいくらか。また、平成19年度の売り払い収入はいくらになるか。

② 資源ごみ回収の助成金を、1キロ5円から値上げしてはどうか。



# 地区懇談会の成果は

## 部長 全地区で合意が得られた

### 富田

北小学校の北部  
中学校への移転  
を前提とした地区懇談会  
が11月26日から30日に  
かけて開催された。

具体的な時期はいつにな  
るか。また、概算費用は  
いくらか。

### 教育部長

① 北小の  
耐震診断結

① 地区懇談会の成果は  
どうであったか。

果および現在地での建て  
替えが困難であることを  
認識してもらった。多く

の方から意見・要望をい  
ただいたことは大変な成  
果であり、全地区で理解  
が得られたと確信してい  
る。

② 中学校を小学生仕様  
にするための改築工事、  
教室の増築があるので、  
平成22年4月または9  
月をめどに進めたい。

現段階での概算として、  
実施設計に6500万円、  
校舎の増改築等に13億円  
を見込んでいる。



宮田和美議員

### 合瀬川

# 柿野橋の改修を

## 部長 河川改修にあわせて

### 富田

合瀬川に架かる  
柿野橋は、車両  
の大型化や交通量の増加  
で、大変危険な状況にな  
っている。橋の架け替え、  
あるいは下流側にも歩道  
橋を設置するなどの改修  
が必要である。

計画はないのか。

### 環境建設部長

合瀬川  
は河川

改修の計画があり、順次、  
上流へ工事が進んでいる。  
橋の架け替え費用は、

河川管理者（愛知県）と  
道路管理者（大口町）が  
2分の1ずつ負担する  
ことになっている。

多額の費用がかかるの  
で、河川の改修状況を見  
極めて計画したい。

### 富田

概ね、いつ頃に  
なるのか。

### 環境建設部長

現時点  
では、

お答えできない。



車列の切れ目を待つ女性＝写真は柿野橋右岸、奥に向かって国道41号（中小口四丁目）交差点

# 意識・組織・財政の改革は

## 部長 着実に取り組んでいる



丹羽 勉 議員

**丹羽** 中央集権から地方分権へ変容する中、大口町は「意識」「組織」「財政」の改革に取り組んでいる。

第6次総合計画で「職員  
の意識改革」「町民の  
自治意識改革」を提唱し  
てい



大口町NPO団体「やろ舞いプロジェクト」が主催するやろ舞い大祭も昨年で6回を数える

現状の意識改革をどう受け止めているか。

**総務部長** 住民参加のまちづくりを、さまざまな地域活動やボランティア活動、NPO団体の活動で進めてきた。

大阪大学が調査したソーシャルキャピタル（地域の問題解決のための施策）で全国4位、地方自治法施行60周年では総務大臣表彰を受賞した。これは住民の活動が評価されたもの。意識は十分

変化している。

**丹羽** 組織改革について、2点問う。

- ① 課題解決のための行政組織の改革は。
- ② 行政区への権限移譲を進める考えは。

**総務部長** ① 政策調整課ほか3課で合同検討会を設置した。現在までに11回の会議を行い、経営管理システム、人事制度、予算制度を検討している。

住民の負託に対応できる職員の資質の向上、組織作りを目指したい。

- ② 個別型の補助金・交付金から、使い道は地区に任せる包括的な交付金に転換し、地域の主体性を推進したい。

**総務部長** 交付税の算定基礎となる基準財政需要額と現実の經常支出額とはかけ離れており、今や交付税制度は形骸化している。国が意識的に需要額を抑制し、特別交付税や他の補助金を削減しつつある中、健全な財政を保つには、

**丹羽** 企業が好調な今こそ、道路や橋の整備など投資的経費を伸ばす施策が必要。財政改革は歳出の削減だけではない。

単に需要額を上げる施策は今の時代にそぐわない。財政の弾力性が保たれている今こそ、不透明な将来への備えが必要である。



河北二丁目地内の道路新設工事

### 基準財政需要額

地方交付税を算出するときに用いる数値。地方公共団体が標準的な行政を行うために必要な支出（需要額）を、行政項目（人口、道路の延長、先生の数など）ごとに算出した合計額をいう。

# 一連の不手際にどう対処するか 副町長 調査委員会で原因究明

**田中**

大口中学校の建設工事に多額の追加費用を投じたことになり、専決処分を行った。

一連の経緯を明らかにするため、調査委員会を設置したとのことだが。

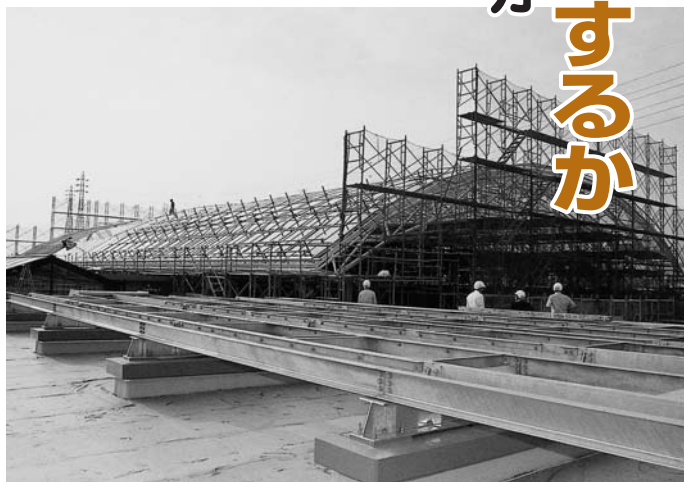
**副町長**

これまでの経緯について資料をもとに検証し、関係者のヒアリングを実施した上で、調査結果の報告、原因の明示、改善策を講じる。

早急に報告をまとめ、信頼回復を図れるよう取り組みたい。



田中一成 議員



中庭を覆うガラスドームが完成し、足場を撤去する作業員

**田中**

時機を逸しては説明責任が果たせない。

報告書はいつ出されるのか。

**副町長**

通常の職務を抱えながらの調査なので、しばらく時間をいただきたい。

年明けには提出する。

**田中**

報告書の提出を待つて、いろんな角度から検討させていただく。

## 砂利採取

# 環境保全として防止できないか

部長 今以上の方策は考えられない

**田中**

砂利採取跡地は軟弱な地盤となり、大規模地震の際には被害が甚大になることは明らか。

地下水の水質保全に限定したものではなく、広く環境保全として防止することはできないか。

**環境建設部長**

「地下水の環境保全に関する条例」を制定するにあたり、大学教授・弁護士・名古屋地方検察庁など、法律の専門家と十分な検証を行った。他法令との関係上、これ以上の防止策は考えられない。

地盤の液状化現象と周辺に及ぼす影響については参考として研究したい。

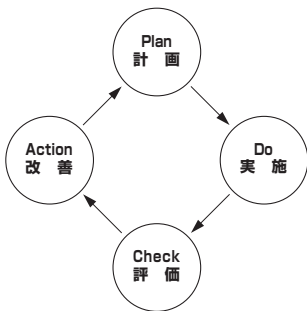
PDCA サイクル

# 職員は理解しているか

## 部長 役職に応じ、研修を実施



岡 孝夫 議員



**岡** 集中改革プラン・第6次総合計画にある「PDCA」の考え方は、品質管理の考え方の中で中心かつ重要と認識しているが、職員は形式的な理解しかしていないのではないかと。関連する考え方・手順・手法を身につけなければ

改善は進んでいかない。今までという研修を実施してきたのか。

**総務部長** 行政経営プロジェクト

職員を対象に、経営の実際を模擬体験しながら総合的なものの方や発想のできる能力を養う「マネジメント・ゲーム研修」を行った。主査級職員には、個人と組織の目標を設定し、それを達成する能力を養う研修を、部課長級職員には、職員に適切な指導ができるよう面談の手法を習得する研修を実施している。

**PDCAサイクル**  
P(計画)、D(実行)、C(評価)、A(改善)のプロセスを実施する。最後のA(改善)では評価の結果から、最初のP(計画)を継続・修正・廃棄を決める。このプロセスを繰り返すことで継続的な業務改善が図られるというもの。

# 住民意識調査が必要では

## 部長 自ら改革、それから外部評価



幸田町の住民意識調査を分析すると、「行政への住民参加」「住民の意向の反映」には、住民意識調査が有効(回答数最多、約25%)となっている。幸田町では昭和54年から現在まで住民意識調査を15回行っている

今回の報告への評価を含め、今後定期的な住民意識調査の実施が必要ではないか。

**総務部長** 現在は、職員自身が事業やサービスの価値を見直し、自分たちで改善・改革をしていく段階。その上で、住民意識や外部を含めた調査・評価へとつなげていければと考えている。

**岡** ホームページでも公開されている集中改革プランの中間報告には、住民の負担につながる取り組みもある。住民の満足度が低下していないことを、事実に基づいたデータで実証することができるのか。

できないのであれば、

# 緊急地震速報システムへの対応は 部長 Jアラートの導入を検討

## 酒井

気象庁による緊急地震速報システムが10月1日から運用されている。

東南海地震・南海地震・東南海地震がいつ発生してもおかしくない状況の中で、いかに被害を最小限に抑えるかにかかっている。

緊急地震速報システムは、防災無線で対応可能か。

## 総務部長

緊急地震速報に対応できるものとして、本町では「あんしん安全ねっと」

を利用した携帯電話によるメール配信と防災行政無線がある。

防災行政無線を活用する

には、全国瞬時警報システム「Jアラート」を導入する必要がある。導入は検討の対象になっている。

### 緊急地震速報システム

震源近くの初期微動（P波）を検知し、最大震度5弱以上と推定される場合に発表される。主要動（S波）までのわずかな時間に、安全確保の初期行動につなげるのが目的。



酒井廣治議員



防災訓練で心臓マッサージ、AED（自動体外式除細動器）の使用方法を学ぶ住民

**酒井** Jアラートの導入にあたって必要な経費はどれくらいか。また、導入の時期はいつごろか。

**総務部長** 概算で、約1000万円かかる見込み。

導入の時期は予算の関係もあるが、できる限り内容を精査し、進めたい。

**酒井** 小中学校を初めとした公共施設への対応は。

## 総務部長

小中学校と中央公民館

には、設置してある屋外スピーカーで放送できる。他の公共施設には、各家庭と同様の戸別受信機がある。



新潟県中越地震（平成16年10月23日、最大震度7）で倒壊した家屋＝小千谷市内、10月26日撮影

# 安心して医療が受けられるように

## 部長 医療制度の正しい理解を



吉田 正議員

### 医療費自己負担

年齢	現行	20年4月1日以降
～69歳	3割	3割
70歳～74歳	1割（※）	2割（※） ただし、1年間凍結される見込み
75歳～	1割（※）	1割（※）

（※）高所得者は3割負担

**吉田**

70歳から74歳の医療費は2割にされよとしている。

75歳以上は後期高齢者制度が始まり、年金から保険料が天引きされ、また、診療報酬の引き下げにより事実上の医療制限が行われる。

安心して医療が受けられるようにすべきでは。

**健康福祉部長**

国民皆保険制度のもと、すべての国民は公的な医療保険に加入する義務があり、病気やけがをしたときには、医療費の一部を負担するだけで安心して医療を受けられる。

こうした制度を国民一人ひとりが熟知し、個々のライフスタイルの中でこのルールを守ることが、安心して医療を受けられることにつながると思われる。

安心して医療を受けられることにつながると思われる。

### 延長保育料値上げ

## 子育て支援になるのか

### 部長 施設の充実に取り組む

**吉田**

延長保育料を1時間当たり100円から500円に値上げした。

① 今までに5倍も値上げた利用料はあるか。  
② 保護者アンケートでは値上げ前の金額に満足している人が60%。保護者の声を無視して、子育て支援になるのか。

**総務部長**

① 私の記憶の範囲ではない。

**健康福祉部長**

② 延長保育料の引き上げは、保育全般を総合的に見直す中で、適正な受益者負担をお願いする趣旨で行った。

「みんなが進める自立



海賊に捕まってしまう、ピーターパンの助けを待つインディアン。でも本当に助けを待っているのはお母さんかも…？  
＝中保育園生活発表会

と共助のまちづくり」のもと、保護者にも「保育園は自分たちの施設」という意識を持つてもらい、子育て支援の施設として充実を図る必要がある。決して親の思いを無視したものではない。

**健康福祉部長**

金額だけをとると低いほうがいいという意見になる。

**吉田**

誰のための行政なのか。町の財政も大切だが、利用者の視点で考えていく姿勢が欠けている。

**吉田** 「みんなが進める」と言いが、60%以上の人は望んでい

# 計画どおり進行しているか 部長 目標面積を下回っている

## 酒井

大口町民憲章に  
は「青空と緑の  
広がる町に」、第6次総  
合計画では「輝く水と緑、  
元気な暮らし広がる自治  
のまち」の一節がある。  
地球温暖化防止など環境  
問題に大きな影響を与え  
る緑を守っていかねばな  
らない。

「緑のマスタープラン」  
の整備目標年次は、平成  
22年である。

計画の進行状況は、

## 環境建設部長

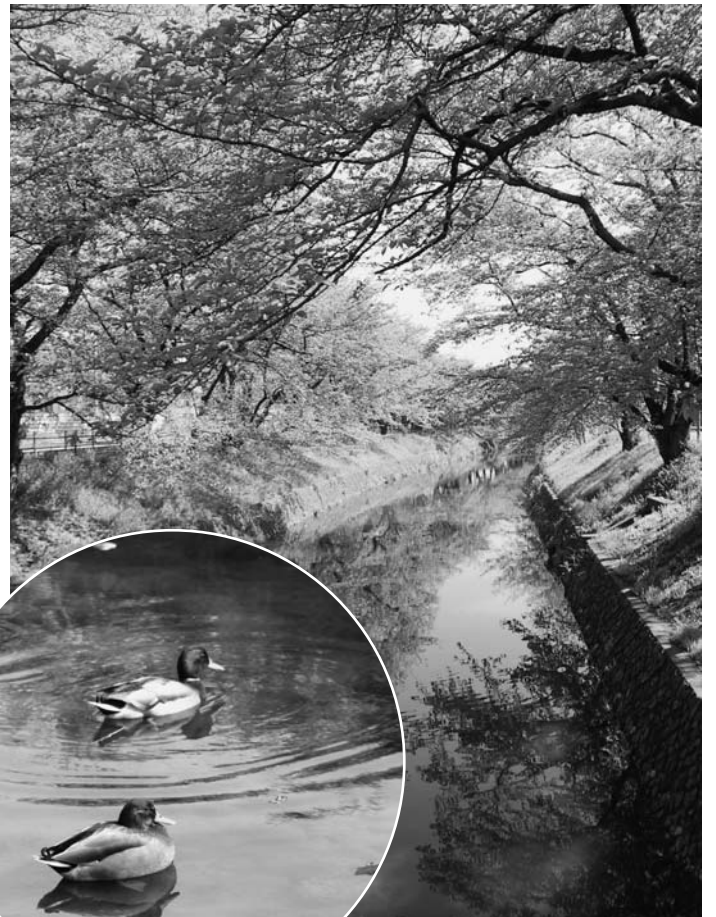
この計  
画には、  
緑地の確保面積、都市公  
園等の施設として配置す  
べき緑地の数値目標があ  
る。

緑地の確保面積は  
668ヘクタールから  
673ヘクタールに増  
えたが、目標の685  
ヘクタールには及ばない。  
都市公園等の施設とし  
て配置すべき緑地につい  
ても目標面積を大きく下  
回っている。

次回の計画策定は、き  
め細やかなものにする。



酒井久和議員



## 酒井

五条川の桜並木  
を保全する計画  
は。

## 環境建設部長

五条川  
の桜は  
戦後まもなく植えられた  
もので、既に50年が経過  
している。

平成17年度に樹木医の  
診断を受けた。その結果  
は、一部に腐朽現象があ  
るが全体的には良好との  
こと。調査結果を受けて  
対策を進めており、引き  
続き桜の保全に努めてい  
く。

## 酒井

切り株がそのま  
まにしてある。  
何とかならないか。

## 環境建設部長

切り株  
の掘り  
起こしをすると護岸の強  
度が弱くなる。掘り起こ  
して桜の木を植え替える  
計画はない。

現在は残っている木の  
延命処置が最優先と考  
える。

弱視・斜視など

# 小児の矯正メガネに助成を 部長 町独自の助成は研究する



柘植 満議員

## 柘植

弱視や斜視などの小児用治療メガネに対する国の助成は9歳までである。

町独自で、中学生まで費用の一部を助成する考えはないか。

## 健康福祉部長

4月から子ども

もの医療費は、中学校卒業まで入院・通院とも全額無料にする。保険の適用を受ける9歳までの治療用メガネは、その対象となる。

当面は実態把握に努め、町独自の助成は一度研究させてもらいたい。



健康文化センター北側駐車場の設置看板

## 柘植

障害者（車いすマーク）、内部

障害者（ハート・プラスマーク）等の専用駐車スペースを示す立て看板を役場駐車場にも。

## 総務部長

今年度内に立て看板の

設置を行う。他の公共施設も順次検討していく。

## その他の質問

▼ 障害者を「障がい者」に改めるは。

▼ ヒブワクチンに公的助成を。

# 学校でのいじめ対策は

## 部長 子ども自身の取り組みも

## 柘植

学校でのいじめは、発生件

数から認知件数になったため、6倍に増加した。

① 本町の現状と対策は。

② ロールレタリングによる個別心理療法が、

解決として期待されている。見解を。

③ 生徒の主體的な取り組みが重要である。他市の取り組み事例を取り入れてみてはどうか。

① 平成18年度の認知件数は小学校7件、中学校61件である。

学校では「いじめ・不登校対策委員会」を設置し、定期的な情報収集と

いじめが発生しない集団づくりを協議している。子どもたち自身による

取り組みも各学校それぞれ工夫して行っている。

② さまざまな角度からいじめ問題を解決することが大切なので、検討したい。

## 学校教育課主幹

③ 子ども自身による自浄能力をいかに育てるかが大事。教師のお仕着せではなく、主體的な活動を見守りたい。

柘植 「いじめられる」という考え方は絶対になくすべきであるがどうか。

教育長 いじめられる側の問題とこのことは決してない。

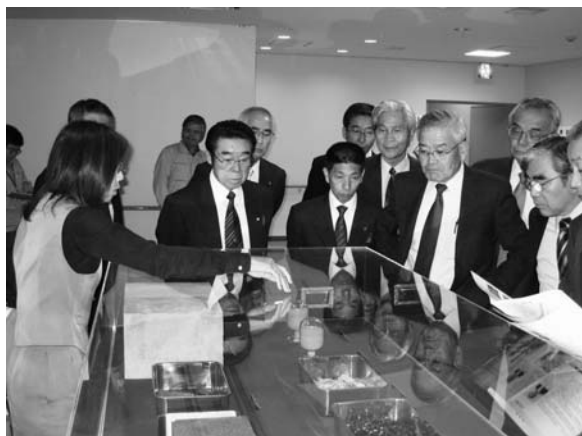
## ロールレタリング（役割交換書簡法）

自分から相手に、また逆に相手の立場から自分に手紙を書くもの。相手の立場から手紙を書くことで、自分を客観的に見ることができる。あるいは相手の心情を汲み取ることができるとされている。



# 最新の焼却施設を視察

大政クラブと公明党は11月6日・7日、岡山市東部クリーンセンターと京都府3市3町で構成する城南衛生管理組合のごみ焼却施設（京都府城陽市）を視察しました。



施設内で焼却灰の加工状況の説明を受ける議員

岡山市東部クリーンセンターは、日量450トンの処理能力を持つ流動床式焼却炉、直流電気方式の灰溶融炉で、総事業費は135億7650万円。

一方、城南衛生処理組合の焼却施設（クリーン21長谷山）は、日量240トンの処理能力を持つストーカ式焼却炉、プラズマ式灰溶融炉で、

総事業費62億2500万円。

処理の方式は違いますが、ともに最新鋭の焼却施設で、ダイオキシンの排出基準0・1ナノグラムを大幅に下回っています。

◆ ごみ焼却熱を利用した発電で余剰電力は売電、灰溶融炉から発生するスラグは路盤材などに利用されていました。

◆ ごみ焼却場の問題は町の最重要課題です。

この視察成果を、今後の町政に生かしていきたいと思っております。

## 請願・陳情

12月定例会に提出された請願・陳情は、所管の常任委員会で審査しました。請願や陳情の趣旨が妥当であると判断したとき、国の機関などへ議会から意見書を送付します。

### 看護職員確保法の改正を求める意見書

看護職員を大幅に増員するため、夜勤を月8日以内に規制する、看護師確保を計画的に進める仕組みを作るなどの看護職員確保法の改正を要望する。

### 地方税財源の拡充についての意見書

- ① 地方法人二税の見直しをやめ、地方交付税の復元・拡充を図ること。
- ② 地方交付税の特別枠など地域間格差への対応は、不交付団体の超過課税ではなく、国の責任と財源で行うこと。
- ③ 権限移譲とともに、国から地方に税源移譲を行うこと。

### 道路整備の促進と財源の確保についての意見書

- ① 道路特定財源は受益者負担を尊重し、一般財源化や転用することなく、すべて道路整備のために充てること。
- ② 道路整備中期計画を計画的、着実に進めること。
- ③ 地方の道路整備財源について充実強化を図ること。

### 保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書

- ① 患者の負担を軽減すること。
- ② 良質な歯科医療ができるよう診療報酬を改善すること。
- ③ 安全で普及している歯科技術を保険が利くようにすること。



# スーパー ばあちゃん登場

## まちの 元気者



かわむら やすさん  
明治43年生まれ(97歳)  
現在、外坪で5人暮らし

外坪で一番のご長寿、川村やすさんに元気の秘訣をお聞きしました。

川村さんは毎日5時半に起床、6時には朝ごはん、昼食や夕食も決まった時間にとられるなど、一日のリズムを変えずに規則正しい生活をされています。

「健康に気をつけていることは」と尋ねると「何もあれせん」と一言。元気の秘訣をお聞きするのが今回の目的。気を取り直して、いろいろお話をお伺いしました。

すると、①毎朝喫茶店でのモーニングが楽しみ②火曜日はデイサービスでカラオケ（レパートリーはたくさんあり、十八番は「道づれ」）③食事は決まった時間に腹八分④巡回バスでパロー、アピタ、ヨシツヤにお買い物——だそうです。

買い物がてらの運動で足腰もお丈夫、趣味は編み物とピース。今もメガネは要らないそうです。

すご〜い。(\*^o^\*)

子どもの頃お父さんを早く亡くされ、田んぼや畑の手伝いをするなど苦勞されたそうです。「苦勞のおかげで、今元気でいられる」と感謝されていました。

「一番の楽しみはみんなと会っておしゃべりすることだわ」。

これが一番の元気の秘訣なんですね〜。( ^ \_ ^ )v

**取材を終えて**  
お話を伺って、普段の自分を反省することばかり。「川村さんを見習って、腹八分で足腰鍛えなきゃ」と思いつつ、食べ過ぎで横になる私。「あしたこそ心に誓う 腹八分」  
( 柘植 満 )

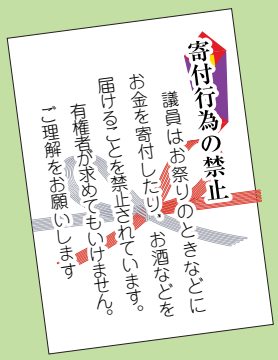
### 皆さん議会傍聴に 来て下さい

次回定例会

3月4日(火)から

手続き簡単。  
役場3階で住所と名前を書くだけ

**まちの元気者集まれ!!**  
あなたの周りに、元気に活躍している人はいませんか。特にジャンルは問いません。人知れず「まちの元気」に一役買っている人、大歓迎です。ぜひご紹介ください。  
ご連絡は議会事務局まで。



### 編集後記

平成20年4月の新大口  
中学校開校に向け工事が  
着々と進んでいます。  
第1工区の人札の不調  
用地買収の問題、設計変  
更、追加工事にかかわる  
町長の専決もありました  
が、将来を担う子どもた  
ちに最良の教育環境を整  
備するのは、私たち市政  
にかかわる者の責任であ  
り、さらに、安全・安心  
を確保することが重要で  
す。

北小学校の北部中学校  
への移転についても、多  
くの方の意見や要望を受  
け、さまざま提案をし、  
さらなる教育環境の充実  
と整備に努めてまいりま  
す。(木野春徳)

発行責任者

議長 宇野昌康

議会広報常任委員会

委員長 鈴木喜博

委員 木野春徳

委員 吉田正

委員 柘植満

委員 岡孝夫

委員 土田進